

森町教育委員会定例会会議録（要旨）

会 議 名	平成２８年１１月森町教育委員会定例会				
開 催 日 時	平成２８年１１月２５日（金） １３時３０分				
会 場	森町文化会館 第３研修室				
出席委員	委員長 井口 始 委 員 村松加代子 委 員 鈴木真子 教育長 比奈地敏彦				
出席者	学校教育課 課長 西谷ひろみ 社会教育課 課長 鈴木富士男 課長補佐 古川敏勝 課長補佐 杉山秀彦 学校教育係長 小澤貴代美 課長補佐 北島恵介 庶務係長 岩井秀司 社会教育係長 藤原 崇 図書館管理係長 大澤みどり 社会教育係 内山裕紀子				
傍 聴 者	なし				

１ 開 会

委 員 長	委員の出席を確認し、開会を宣告。 委員長職務代理者の欠席について報告。
-------	--

２ 前回会議録の承認

委 員 長	事前に配付してある前回定例会の会議録について、質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。
委 員 長	前回定例会会議録の承認を宣し、教育長の報告を求める。

３ 教育長の報告

委 員 長	11月に開催及び出席した各種会議等について、教育長からの報告を求める。	
教 育 長	1 日・課長会 ・園長・校長会 ・教頭会人定給委員訪問 2 日・社会教育課町長ヒアリング 4 日・森の祭り開始宣言式(三島神社) 7 日・旭中校区一貫教育研究協議会 (園田幼・宮園小) 8 日・園訪問 (天方幼)	(森の祭典への注意喚起 ふるさと納税の近況 当初予算について) (指示事項「郷育３」英語教育３か年計画 問題行動の実態等) (磐周、森地区両方に分けて要望活動) (進捗状況報告と次年度事業について概要等説明) (安全・無事故祈願 晴天に恵まれた充実した祭典) (研究主題「自ら学ぶこの育成」合同保育への挑戦 「道徳性の育成」「学力向上」) (「天方姫を助ける」の作成)

	〃 (森幼) ・第2回学校給食連絡協議会 9日・泉陽校区一貫教育研究協議会 ・予算要望箇所打合せ 10日・園訪問 (一宮幼) ・町長、園・学校視察 ※教育長 課長 課長補佐同行 11日・学校訪問 (天方小) ・袋井・森地区教頭研修会 12日・青少年健全育成大会 14日・課長会議 ・学校訪問 (飯田小) ・治郎柿贈呈式 ・中体連会長来庁 15日・学校訪問 (宮園小) 16日・森中校区一貫教育研究協議会 (森幼・森中) ・森町学校給食運営委員会 17日・男女共同参画計画策定委員会 18日・藤本氏来庁 20日・もりもり2万人祭り&農協祭 (市町駅伝選手壮行会) 21日・学校訪問 (旭が丘中) ・豊田北部小校長来庁 ・総合計画策定委員会 22日・小体連総会挨拶 24日・学校訪問 (三倉小) ・町長、園・学校視察 25日・教育長連絡協議会 ・森町教育委員会 ・男女共同参画計画町長説明 27日・森町民バレーボール大会 28日・町幼稚園PTA役員来庁 29日・臨時議会 ・社会教育委員会 ・町PTA役員要請活動 30日・教組磐周支部役員来庁	「自分から」の可視化) (学校給食会計状況確認等) (自ら考え行動できる子の具現 泉陽中学校を会場に授業公開) (営繕、備品関係の予算要望調整) (29人の園児遊びに集中) (8園、小・中学校視察) (園児、児童生徒の様子、施設等) (学校経営状況確認 帳簿閲覧等 落ち着いた雰囲気の中での学び) (講話「学校と教育委員会」等) (PTA実践活動等指導講評 講演「祭り・地域・人」) (臨時議会等について) (学校経営状況確認 帳簿閲覧等) (柿部会より給食用柿贈呈) (事業報告と情報交換) (学校経営状況確認 帳簿閲覧等 道徳の授業を核とした授業) (ともに高め合う子供の具現化 公開保育、公開授業を通して) (給食運営委員会を受け手の承認) (男女共同参画計画素案検討 新会員への経過説明等) (町内小中学校への寄付申し出) (開、閉会式参加 駅伝選手壮行 会役員として参加、餅投げ) (学校経営状況確認 帳簿閲覧等 表情が落ち着いている生徒の姿) (国際理解教育研究会後援のお礼) (体系検討表及び主要事業検討) (教育長挨拶 諸活動へのお礼) (学校経営状況確認 帳簿閲覧等) (5園、小中学校視察 (園児、児童生徒の様子、施設等)) (28年度末人事異動方針説明等) (定例教育委員会) (男女共同参画計画進捗状況説明) (各支部代表7チームが参加 白熱した熱戦が繰り広げられる) (教育環境充実への要請活動) (人事院勧告に基づく給与改定) (29年度夢づくり大学応募状況 教育顕彰式被表彰者の推薦等) (教育環境充実への要請活動) (人事異動に関する要請活動)
委員 長	教育長の報告について、質疑を求める。	
委員 長	11月1日の園長・校長会の内容で、「郷育3」について興味深いものがある。紹介いただきたい。	
教 育 長	毎月の校長会で時の話題、教育の話題、教育委員会へ入る声等を踏まえ、学校や園の経営の参考になることについて、月ごとにタイムリーな情報を提供し、共通理解を図ってい	

	る。英語教育の３か年計画についても、新学習指導要領に対して森町としてどのように取り組むかを指導主事からも具体的な案を出している。ここには記載はないが、JETの先進自治体へ事務局が訪問し、聞き取りした。問題行動の実態については、昨年度から不登校を減らすため不登校の状況を確認し、今後増やさないために指導し共通認識を図った。以上のことを指示事項として伝えた。
委員全員	他に質疑なく承認。

４ 付議する案件

【議 事】

委員長	議事について事務局に説明を求める。 議第21号 平成28年11月及び12月補正予算の提出について説明を求める。
学校教育課長	議第21号 平成28年11月及び12月補正予算の提出について 11月の補正予算については、11月29日臨時議会が予定されている。この内容は、人事院勧告による給与の改定、人事異動に伴う予算との差額の調整等、人件費の補正予算を計上するもの。 12月の定例議会に計上する補正予算は、表のとおり。 歳入については、匿名希望の方から図鑑の購入代として100万円の寄附をいただいた。森町出身で豊橋市在住の藤本さんから、ふるさと応援寄附金として200万円をいただいた。合わせて300万円の歳入。 歳出については、図書購入代として小学校費で172万9千円、中学校費で127万1千円を計上。事務局費の△162万2千円は、当初予算編成時に用務員が正規５人と嘱託３人を計上したが、正規用務員１人が手の痺れにより火や包丁を使う業務では危険が伴うため、本人の要望もあり本年度から用務員に職種替えした。正規用務員が1名増員となったため、嘱託用務員１人分を減額するもの。学校給食費119万7千円の増額については、正規調理員が用務員に職種替えしたことに伴い、調理員が1名不足となるため、臨時調理員１人分を増額するもの。
委員長	以上について質疑を求める。
委員長	ふるさと応援寄附金は、使い道を指定できるのか。
学校教育課長	できる。
委員長	返礼品はどのようになるか。
学校教育課長	本年度からリニューアルして、返礼品も多数となり、半額分を返すということにはなっているが、ふるさと納税の趣旨と違う篤志家の場合は、従来通り３品を送る。匿名希望の方については、返礼品も不要で名前も公表しないようにとのこと。
委員長	寄附金は、どのように割り振ったのか。
学校教育課長	以前は森小、森中の図書を指定されていたが、昨年度から町内どこの学校でも良いとのこと、充足率を見ながら配分することとしたい。
委員全員	他に質疑なく承認。
委員長	議第22号 平成29年度幼稚園、小・中学校の営繕及び備品購入について説明を求める。
学校教育課長補佐	議第22号 平成29年度幼稚園、小・中学校の営繕及び備品購入について 平成29年度の予算編成にあたり、各幼稚園、小中学校の営繕及び備品購入についての要

	望確認・ヒアリングをもとに、別添資料のとおり平成29年度予算要求をしたく、教育委員会の議決を求める。 多くの要望が提出された中から、教育長、学校教育課長、課長補佐で協議のうえ、子供たちの安心・安全につながるもの、法定検査等で改善指摘があったもの、子供の学習に支障があるもの、職員の職務遂行に支障のあるものを重点として選択した。
委 員 長	以上について質疑を求める。
村 松 委 員	飯田小のプール側面外壁塗装塗り替えが網掛けとなっているが、どのような意味か。
学校教育課 課長補佐	飯田財産区に依頼して、飯田財産区の予算が付いた場合は、教育委員会で支出して補填されるように協議中となっている。
委 員 長	森中の東階段については、学校からの要望の文言がそのまま載っていると思うが、一読すると危険という言葉が気になる。
学校教育課 課長補佐	現場を確認したところ、コンクリートの上の薄い塗装がはがれているだけで、落ちても危険という程度ではないため、今回は該当しなかった。
委 員 全 員	他に質疑なく承認。
委 員 長	議事について事務局に説明を求める。 議第23号について説明を求める。非公開とする。
学校教育係長	議第23号 平成28年度準要保護の認定について
委 員 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	承認。
委 員 長	議第24号 森町子ども読書活動推進計画（第三次計画）策定について説明を求める。
図書館 管理係長	議第24号 森町子ども読書活動推進計画（第三次計画）策定について 子どもの読書活動の推進に関する法律第9条の2に基づき策定した「森町子ども読書活動推進計画（第二次）」が、平成29年3月で終期を迎えるので平成29年4月からの5年間の「森町子ども読書活動推進計画（第三次計画）」を策定したく、教育委員会の議決を求める。 この計画は、平成13年12月に成立した「子どもの読書活動の推進に関する法律」に基づくもの。国は平成14年に第一次計画を策定し、平成20年3月に第二次、平成25年5月に第三次計画を策定。県では、法律では、計画の作成が努力目標となっているが、平成16年1月に第一次、平成23年3月には、平成23年度から平成32年度までの10年間を見通した第二次計画を策定し、平成26年3月には第二次計画を見直した第二次中期計画を策定した。 森町でも、法律では努力目標となっているが、平成18年12月に「森町子ども読書活動推進計画」（第一次計画）を策定し、平成24年2月には平成24年4月から平成29年3月までの5年間の計画（第二次計画）を策定した。第二次計画が今年度末をもって計画期間終了を迎えることから新たな計画を策定しようとするもの。 今回の第三次計画では、第二次計画の内容をもとに今後5年間、平成34年3月までの目指すべき姿と計画的に取り組むべき施策を検討し、国や県の最新の計画をもとに、その変更点・追加点等を盛り込むこととした。 主な変更点は、別冊資料の表紙裏「はじめに」4段落4行目にあるように、特に、親から子へ、世代を超えて読書の楽しみを伝達していく親子読書の視点を追加し、学校における子どもの読書活動推進について、読書の質の向上を目指して、具体的施策を盛り込んだ。学習指導要領の改訂に伴い、学校図書館、司書教諭、図書館アドバイザーの活用も盛り込んだ。

	なお、この計画の策定委員は、別冊資料13頁のとおり天方小校長を委員長とし、学校教育、社会教育など7名で行い、教育長を始め、学校教育課長、社会教育課長からの助言を受けたことを申し添える。
委 員 長	以上について質疑を求める。
鈴 木 委 員	図書館アドバイザーとはどのようなものか。
学校教育課長	学校教育課で任用している職員で、今年度は泉陽中学校区と旭が丘中で図書館の整理や飾り付け、選書を行っている。学校図書館にも学校図書館司書を配置できれば良いが、常駐で配置できない。以前に県の負担で森小に、その2年後に宮園小に配置された。その後、町の負担で2年前に宮園小、昨年が飯田小と年度途中から旭が丘中、今年度が泉陽中学校区と旭が丘中に配置した。来年度も同様をお願いするように依頼しており、今後学校図書館司書となれば良いと考えている。
委 員 長	第三次ということで、一次、二次の流れの中で作成され、三次では、親子読書、質の向上、施設の充実という説明があった。読書というのは、教育の中で大変意義のあるものと位置づけられているので、第三次でのねらいとして、学校教育、家庭教育など子供たちの教育活動に具体的に活かされる施策として充実していただきたい。特に家庭の素質が子供たちの読書意欲を湧かせる大きな要因となると期待している。計画の努力目標にも設定されているので、働きかけを期待する。
村 松 委 員	8頁のブックスタート事業の研究とはどんなものか。
図書館 管理係長	ブックスタート事業とは、乳児期の子に本を渡ししながら、実際に読み聞かせなどをして本の与え方を母親に教える事業。ただ与えるのではなく、人から人へ渡すのが大事で、そのボランティアの育成や町としてのやり方を研究するものとしてあげた。
委 員 全 員	他に質疑なく承認。

【報告事項】

委 員 長	報第34号 町職員の臨時的任用について説明を求める。
庶 務 係 長	報第34号 町職員の臨時的任用について 飯田幼稚園の預かり保育の人数が増え、常に10人を超えるようになったため、支援員としてお願いするもの。住所は、森町飯田、新任となる。
委 員 長	以上について質疑を求める。
委 員 全 員	質疑なし承認。
委 員 長	報第35号 森町男女共同参画計画（案）について説明を求める。
社会教育課長	報第35号 森町男女共同参画計画（案）について 平成27年7月の定例会において、森町男女共同参画計画策定委員会設置要綱について報告し、策定作業を進めてきた。最終案としてまとめたので報告する。 11月28日からホームページに公開し、パブリックコメントを収集する。12月議会、全員協議会にて報告し、意見を伺う。 教育委員、議員の意見、パブリックコメントによる修正をして、策定委員会で決定し、教育委員会で承認後、町長の決裁を経て公表したい。 経過及び予定、内容については、担当係長、係から説明する。

社会教育係長	平成27年7月に森町教育委員会定例会にて設置要綱の告示を行い、男女共同参画の計画策定に向けて本格的に動き始めた。 まず、町民からの意見を収集するため、第9次森町総合計画の住民アンケートに男女共同参画に関するアンケートを盛り込んだ。詳細は資料の25ページに記載のとおり。コンサルに集計から分析を依頼し、このデータを整理して、第1回策定委員会を2月26日に開催した。 第1回では、委員の委嘱を行い、正副委員長を選出を行った。「男女共同参画」という言葉を初めて聞く委員もいるかと思い、県の男女共同参画課の職員に依頼して、男女共同参画についての必要性、国や県での現状や方向性についての学習会を行った。町からは、アンケート結果と分析結果の報告を行った。 第2回では、計画案の名称、目次、将来像、基本目標、1章から3章までの内容について検討を行った。 第3回では、県内の様々な自治体の計画に関わっている県立大学教授の犬塚教授に講義と提案をお願いした。総評にて、現在作成中の計画案の足りないところや変更した方がよいところなどの指摘を受け、事務局で内容を修正したものを第4回の策定委員会に諮った。 第4回では、印刷会社の初稿版を提示し、ダイジェスト版については始めて検討した。今後の予定としては、来週から町のホームページに計画案を掲載し、パブリックコメントの実施。12月6日には、森町議会全員協議会へ報告するが、この間も随時、修正を加える。来年2月には、策定委員会を開催し、計画決定の内容を提示する。 4月15日の世帯配布の回覧にダイジェスト版を、町内の各企業には郵送で冊子を送付する。また、来年度からはこの計画を推進していくため、新たに森町男女共同参画推進委員会を発足させ、今まで以上に民間の方の力を借りたいと考えている。年2回程度委員会を開催し、そのうち1回は講演会形式での実施をしたい。
社会教育係	冊子について説明する。 先に送付した冊子は、先週17日に本計画の策定委員会の資料で、本日、修正したものを配布した。特に49ページ以降の参考資料については、ページ数が異なるところがある。 冊子は、印刷業者に依頼して初稿の段階、イメージのカットや飾り線を入れ、なるべく見やすくした。机上に第5章までの、原稿をカラー刷りした物を用意したので、完成イメージとしてご覧いただきたい。 今後、本日の委員会や、議会の全員協議会等で意見を伺い、また、パブリックコメントを通じて町民の意見をより吸い上げて、推敲を重ねて確実な物にしたいと考えており、意見をお願いしたい。 計画について説明する。 計画は、計画の基本的な考え方、森町の概況、計画が目指すもの、計画の内容、計画の推進を第1章から第5章に載せて、その後に参考資料を添付した。参考資料には、男女共同参画に関わる用語の解説や関係法律、条例等、策定委員会名簿、策定経過、国内外の動きを載せた。 第1章では計画の基本的な考え方として、計画の趣旨、位置付け、期間を載せた。計画の趣旨としては、国では、平成11年に男女共同参画社会基本法が制定され、平成22年には第三次、平成27年には第四次の男女共同参画基本計画が策定された。静岡県では、平成13年に静岡県男女共同参画推進条例を制定、平成23年には第二次静岡県男女共同参画基本計画が策定され、様々な取り組みが展開されている。このように、法律や制度等が整備されたが、町民アンケート等では、あらゆる場面において能力を発揮する機会が平等に確保されているかについては、実感できるまでに至っていないのが現状となっている。今後は一層の意識改革を図り、女性の政策・方針決定過程への参画や共に能力を発揮できる就業環境の整備、男女間の様々な暴力への対策など、多くの課題が残されている。さらに、少子高齢化の進展と人口減少社会の到来、急速な経済のグローバル化が進む中で、活力の維持向上を図っていくためには、労働力の確保という量的な観点ばかりでなく、質的な観点から女性個々の能力の活用など女性の持つ力が不可欠であり、男女共同参画社会の一刻も早い実現が求められている。 計画の位置付けとしては、法律や条例以外に、平成27年に成立した「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」第6条第2項の規定に基づき、基本目標の(2)「職業の

場において」を森町女性活躍推進計画として位置付けている。これは、女性活躍推進計画を本計画に含めることができるとの県の指導によるもの。その他、平成28年度中に制定される第9次森町総合計画の推進と、町の個別計画との整合性を図りながら、森町に集い、住まうすべての人が「男女共同参画の視点」を持ってまちづくりを進められるよう実施することとする。

計画の期間としては、平成28年度から平成37年度までの10年間とする。

第2章では、第1章の趣旨を受けて、主に森町の人口、就労の現状、並びに森町の特徴を県内他町との比較をして載せた。計画の必要性が少子高齢人口減少や就労に関わる現状であるということをグラフや表を使って示したもの。グラフや表の資料は国勢調査、社人研推計値、統計で見る市町村の姿という国の統計に基づいた資料となっている。

第3章は、計画が目指すものとして、1 将来像、2 基本理念、3 基本目標、4 基本的施策という順で、全体から内容へと深く掘り下げて記載している。また、この計画が基本目標や施策がただ並んでいるだけでなく、全体的に関係していることが分かるよう「見える化」した形で体系図を掲載した。それは、この計画がこの分野だけ又はこの柱だけ実施すれば良いということではなく、いわゆる部局横断的あるいは総合的な施策を横で進めていかないとできないという特徴を持っている計画であることからこの体系図を載せた。

体系図の将来像「誰もが幸せを感じながら住み続けられるまち 森町」は町長のマニフェストにある言葉を引用した。この将来像を考えるに当たり、森町総合計画の将来像と同じものという案もあったが、総合計画の将来像が、男女共同参画とは少し異なる視点であったため、策定委員会で協議のうえこの将来像となった。

サブタイトルは、「男性中心型慣行の変革と女性の活躍」と付け、この計画の基本目標となる部分を横断的に貫く視点として設けられたものとなる。これは、国の第4次男女共同参画基本計画の第1項目に「男性中心型労働慣行の変革と女性の活躍」あり、その課題を、計画を策定する市町には大きな課題として取り入れた方がいいと県立大学の犬塚教授に指導を受けて取り入れた。ただ、先日の策定委員会内で、いろいろな方面、場面においても男性中心型慣行はあるのではといった意見があり、あえて「労働」という言葉を取り、「男性中心型慣行の変革と女性の活躍」というサブタイトルにした。

また、職業の場と家庭の場においては、基本目標に加えて重点目標としてまとめ、教育の場、地域の場合から重点目標の推進を支える位置づけと考えている。

森町において、この計画は初めての策定になるため、町民や事業所の方々により分かりやすく計画を考えていただくように気をつけて、生活の中で誰もが関わるであろう場面として4つに分けて基本目標を考え、「教育の場、職業の場、家庭の場、地域の場」という形で施策をそれぞれ分けてある。更に基本的施策として3から4項目の施策をあげてある。

第4章に基本目標ごとに基本的施策の内容を記載した。それぞれ、平成32年度の間目標、平成37年度の最終目標を数値目標として設け、アンケート結果をその施策が必要となる資料として、場ごとに掲載した。

第5章として、計画の推進体制、進行管理を載せた。庁内において推進体制を充実するために連携の強化を図り、すべての職員が男女共同参画の形成を目指すという共通認識を持ち、その実現に向けて率先して行動できるように、意識を改革し、啓発や情報共有に積極的に取り組むこととした。また、森町男女共同参画計画推進委員会を設置して、計画の実施状況の点検や評価を行うなど、調整や管理を行うことを載せた。更に、町民及び関係団体、国や県、関係団体と連携を図ることを載せた。

計画の進行管理としては、進捗状況を把握すると同時に、必要に応じて計画の内容を点検し、修正・補完を行うこととした。

委員長	以上について質疑を求める。
村松委員	聞いたことはあるが分からない言葉もあり、用語の解説があることで分かりやすくなっている。
鈴木委員	細かいところまで丁寧に計画されている。目標値が目に入ったが、人口減少を抑えるために、いろいろな方面からの施策が必要となっていることを思い直した。

委 員 長	社会教育課が起草したとのことで、大変な仕事でありご苦勞を察する。この事業がどこの所管すべきかについてはいろいろな意見があると思う。理念としては、体系図の１と４は教育に負うところが多いと思うが、中心となる就労や差別や社会構成に係るところになると、教育委員会とは別の部署での取り組みが必要となる。それを含めて部局横断型との説明があったものと思う。他の市町の様子では、首長部局で行っていると聞いており、大変苦勞されたと思われる。 これは教育委員会の議決となるのか。
社会教育課長	２月の議決を予定。３月になる場合もある。
委 員 長	専門家へ依頼し、更に細密に検討し、町長部局でも検討されると思うが、気が付いたことがあれば、意見を申し上げることとし、本日は、この案に目を通し、預かるということで良いか。
社会教育課長	気が付いたことがあれば、ご意見いただきたい。
委 員 全 員	他に質疑なく承認。
委 員 長	報第36号 平成29年成人式について説明を求める。
社会教育係長	報第36号 平成29年成人式について 平成29年１月８日の日曜日、大ホールにて実施。受付、開式時間は例年どおり。対象は、平成８年４月２日から平成９年４月１日生まれの方、卒業生名簿による対象者が167人で、昨日現在149人が出席の予定、町内135人、町外が14人となっている。内容は、式典、二十歳の主張、フルートとピアノのアトラクション、記念撮影を行う。招待状を12月上旬に送付予定。前々日に会場準備を行い、前日にリハーサルを行う。受付事務は、教育委員会の職員が行う。中高生にもボランティアの募集をする。 9:45に開式、町民顕彰唱和を岡本委員に、式辞を町長と井口委員長にお願いする。謝辞は、森中の女性の伊藤さん、二十歳の主張は泉陽中の男性の小澤さん、旭が丘中の女性の野末さんをお願いする。閉式の辞を教育長をお願いする。 その後、アトラクションを行い、各学校ごとに記念撮影をする。
委 員 長	以上について質疑を求める。 ボランティアについては、特定の生徒がおこなうのか。
社会教育係長	夏休みに中高生のボランティア講座を開催し、40名程度受講しているので、通知のうえ希望者に依頼する。司会は順番で行っているが、今年度は旭が丘中の生徒２人をお願いする。
委 員 長	すがすがしい生徒が一生懸命取り組む姿に、二十歳の成人が感動するということもあるようなので、楽しみにしたい。
委 員 全 員	他に質疑なく承認。
委 員 長	報第37号 飯田諸城の縄張り調査について説明を求める。
社会体育課 北島補佐	報第37号 飯田諸城の縄張り調査について 昨年度、下飯田において城郭遺構が発見され、今年度、静岡県古城研究会の協力を受け、飯田地区のこれまで知られている城以外について集中調査し、飯田地域に７箇所、密集した城郭が形成されていることが分かった。６月から10月に調査し、町としては、開発が想定されたため、文化財の包蔵地として県にも登録されている高平山の頂上の調査を合わせて行った。高平山の発掘調査に伴い、樹木の伐採により掘切などの城郭遺構を発見した。 従来の見解では、元亀３年10月に武田本隊が信州から水窪を経て、南下して森町を通り

	東海道へ出て、再び北に上り二俣城を落として、三方ヶ原の合戦に至ったというのが通説となっていた。近年の調査研究で武田本隊は、信州からではなく、甲斐から駿河を経て遠江に入って、東海道を西に進んできたということが分かってきている。これにあわせて、二俣城を攻める際に、袋井の久能城と掛川城の後詰めに構築したということが判明した。甲陽軍艦の記述から、森・一宮と飯田が武田方に占領され、太田川を越えた飯田に7つの城郭が構築されたという経緯。 20頁の高平山の縄張図では、高平山の本堂の北側には土塁があり、また、寺の西と南には広大な平坦地があり、駐屯地となっていることが分かる。南の横堀・馬出し・掘切は、久能城から攻めてくる敵から防護する遺構として新たに発見された。標高88.5mと書かれた地点の発掘調査では、弥生時代の住居跡が発見された。 町としては、高平山を城跡として位置付け、町の文化財として指定されている丈六大日如来とともに、保護・保存していく必要性があると位置付けている。 27日の日曜日には、飯田地区の三世代交流、歩け歩け大会が予定されているため、係として案内し、地域の方々にその重要性を呼びかける。
委員長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。
委員長	報第38号 治郎柿原木採果式について説明を求める。
社会体育課 北島補佐	報第38号 治郎柿原木採果式について 採果式は、平成16年から行われている。平成7年に枯死寸前となったが、回復した。収穫祭に合わせて敷地内の整備を行い、砂利や垣根をきれいに整備した。原木を保護することは、治郎柿が森町の重要産物であることを全国に知らしめるものであり、今後も引き続き、保存会の方々とともに原木管理に力を入れていく。
委員長	以上について質疑を求める。
委員全員	質疑なし承認。

5 連絡事項

委員長	連絡事項について、説明を求める。
社会教育課長	12月3日の市町対抗駅伝の開会式において、今年度は森町が選手宣誓を行う。
庶務係長	教育顕彰式の推薦依頼について、依頼文を配付した。表彰対象があれば、推薦をお願いする。 次回12月の定例会は、12月22日(木) 午後1時30分から第3研修室で開催する。

6 閉会

委員長	以上で本日の日程を終了し、閉会とする。 14時55分閉会
-----	--

上記のとおり、会議の顛末を記録し、その相違ないことを証するため、ここに署名する。

署 名 人 委 員 長

委 員

委 員

教 育 長

事 務 局
